

早出町自治会ホームページ運営要領【概要版】

- 1 ホームページ開設目的
 - ・ 地域住民の生活に必要な情報共有及び会員相互の交流促進
- 2 利用者（掲載）の範囲
 - ・ 自治会 （ 自主防災隊、女性部 ）
 - ・ 構成団体（ 子ども会育成会、中堅会、屋台管理委員会、民生・児童委員
地域安全推進委員、永寿会、ラジオ体操の会、薬師講、遠州大念仏 ）
- 3 ホームページ運用管理組織
 - ・ 総括会（自治会及び構成団体代表）
 - ・ 編集委員会（自治会長が指名する自治会役員 5 名以内の委員及び相談役
若干名、任期 2 年、再任を妨げない）
- 4 編集委員会の任務及び権限
 - ・ ホームページの維持改善、コンテンツ掲載、構成変更
 - ・ 掲載内容の承認、緊急時のコンテンツ削除
- 5 協議
 - ・ 運営・管理に関し協議が必要な場合は総括会を開催
- 6 コンテンツ掲載基準
 - ・ 開設目的への合致
 - ・ 公序良俗・個人情報保護などコンプライアンスに反しない物

